令和4年5月18日

手　数　料　表

サービスの種類及び内容	手　数　料　の　額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会等の紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬　職業紹介が成功した場合における当該求職者の見込年間賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬　職業紹介が成功した場合における当該求職者の見込年間賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬　職業紹介が成功した場合における当該求職者の見込年間賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬　職業紹介が成功した場合における当該求職者の見込年間賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号　２７－ユ－０２０１０６

事業所の名称　アソート株式会社

所在地　大阪市北区梅田1丁目2番2号 大阪駅前第2ビル4階

返　戻　金　制　度

①入社した内定者が、本人の意思または本人の責に帰する事由によって入社3ヵ月以内に退職した場合、次に定める金額を返金するものとする。

1) １ヵ月以内に退職した場合・・・本報酬の50%
2) ２ヵ月以内に退職した場合・・・本報酬の30%
3) ３ヵ月以内に退職した場合・・・本報酬の15%

②内定者の退職後、退職の事実を書面により通知するものとし、内定者に退職を確認した後、直ちに前項に定める金額(消費税別途)を甲に返金するものとする。

令和4年5月18日

手　数　料　表

サービスの種類及び内容	手　数　料　の　額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会等の紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬　職業紹介が成功した場合における当該求職者の見込年間賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬　職業紹介が成功した場合における当該求職者の見込年間賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬　職業紹介が成功した場合における当該求職者の見込年間賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬　職業紹介が成功した場合における当該求職者の見込年間賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号　　２７－ユ－０２０１０６

事業所の名称　　アソート株式会社　名古屋支店

所在地　　名古屋市中区錦1-18-24 いちご伏見ビル7階

返　戻　金　制　度

①入社した内定者が、本人の意思または本人の責に帰する事由によって入社3ヵ月以内に退職した場合、次に定める金額を返金するものとする。

1) １ヵ月以内に退職した場合・・・本報酬の50%
2) ２ヵ月以内に退職した場合・・・本報酬の30%
3) ３ヵ月以内に退職した場合・・・本報酬の15%

②内定者の退職後、退職の事実を書面により通知するものとし、内定者に退職を確認した後、直ちに前項に定める金額(消費税別途)を甲に返金するものとする。

令和4年5月18日

手　数　料　表

サービスの種類及び内容	手　数　料　の　額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会等の紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬　職業紹介が成功した場合における当該求職者の見込年間賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬　職業紹介が成功した場合における当該求職者の見込年間賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬　職業紹介が成功した場合における当該求職者の見込年間賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬　職業紹介が成功した場合における当該求職者の見込年間賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号　　２７－ユ－０２０１０６

事業所の名称　　アソート株式会社　東京支店

所在地　　東京都千代田区大手町二丁目2番1号　新大手町ビル2階

返　戻　金　制　度

①入社した内定者が、本人の意思または本人の責に帰する事由によって入社3ヵ月以内に退職した場合、次に定める金額を返金するものとする。

1）１ヵ月以内に退職した場合・・・本報酬の50%
2）２ヵ月以内に退職した場合・・・本報酬の30%
3）３ヵ月以内に退職した場合・・・本報酬の15%

②内定者の退職後、退職の事実を書面により通知するものとし、内定者に退職を確認した後、直ちに前項に定める金額(消費税別途)を甲に返金するものとする。